

## Press Release

本リリースに関する連絡先

広報 榑原 優

03 6271 9408

[yu.sakakibara@bakermckenzie.com](mailto:yu.sakakibara@bakermckenzie.com)

### ベーカーマッケンジー、東京事務所の 4 名を含む 85 名のパートナーを選任 外部からの加入パートナーを合わせた総数 153 名がパートナーに

【グローバル発 2020 年 7 月 1 日】ベーカーマッケンジーは、世界各地の事務所において、新たに 85 名のパートナーを選出しました。東京事務所では 4 名のパートナーが選任されました。新パートナーの着任は 2020 年 7 月 1 日付となります。

分野別では、税務および紛争解決グループにて最も多くのパートナーが選任され、M&A グループでもその数を大幅に増加させました。

2020 年度、ベーカーマッケンジーはさらに 68 名のパートナーを外部から迎え、世界で最高レベルの人材を継続的に採用する取り組みを示しています。新たに選任されたパートナーと外部からの加入パートナーを合わせた今年度中の新規パートナー総数は 153 名となります。

ベーカーマッケンジーのグローバルチェアである Milton Cheng は、「新たに選出されたパートナーおよび外部からの加入パートナーに対して心からお祝い申し上げます。153 名が新たなパートナーとして加わったことは、ベーカーマッケンジーにとっていかに長期戦略が重要であることを示しています。今後の活躍を祈念しています」と述べています。

東京事務所では、コーポレート M&A グループの末富純子弁護士、知的財産・情報通信グループの竹中陽輔弁護士、銀行・金融グループの玉川雅文弁護士、および紛争解決グループの吉田武史弁護士が 2020 年 7 月 1 日付でパートナーに就任いたしました。代表パートナーである近藤浩弁護士は、「COVID-19 の影響で様相を一変させた世界経済において、弊所のようなグローバル法律事務所が果たすべき役割は重要度を増しています。今回新たにパートナーに選任された 4 名の各業務分野が、コロナ禍におけるお客様の幅広い事業のお力添えになるものと確信しています」と述べています。

- 続き -

## 東京オフィスの新パートナー



末富 純子  
コーポレート M&A グループ パートナー  
03 6271 9741  
[junko.suetomi@bakermckenzie.com](mailto:junko.suetomi@bakermckenzie.com)

国内及び米国において実務経験を有する。当事務所に入所する以前は、外務省経済局世界貿易機関紛争処理室に勤務し、世界貿易機関における紛争処理案件を専門に従事。国選弁護士として多くの刑事訴訟を担当する。Chambers International 及び Chambers Asia、Best Lawyers、Who's Who Legal 等の通商法部門において Leading Lawyer に選ばれる。東京弁護士会人権擁護委員会委員長。早稲田大学法学部非常勤講師（2015年～）。財務省関税局特殊関税調査室顧問（2016年～2019年）。財務省関税・外国為替等審議会専門委員（2019年3月13日～）。



竹中 陽輔  
知的財産・情報通信グループ パートナー  
03 6271 9548  
[yosuke.takenaka@bakermckenzie.com](mailto:yosuke.takenaka@bakermckenzie.com)

東京事務所の知的財産・情報通信グループに所属。日本国弁理士資格、ニューヨーク州弁護士資格を有する。1999年より、主として商標権に関するクロスボーダー案件を数多く手がける。知的財産権、特に商標法、不正競争防止法、著作権法、ドメイン名紛争に精通。主に、商標権をめぐる国際的訴訟・非訟案件、大規模商標出願戦略、国際的商標ポートフォリオ管理、模倣品対策に関するアドバイスを手掛ける。扱ってきた法域は100か国以上にのぼる。



玉川 雅文  
銀行・金融グループ パートナー  
03 6271 9703  
[masabumi.tamagawa@bakermckenzie.com](mailto:masabumi.tamagawa@bakermckenzie.com)

東京事務所の銀行・金融グループに所属。プロジェクト・ファイナンス、PFI/PPP（コンセッション）、リースファイナンス、買収ファイナンス等を数多く手掛ける。近時は、再生可能エネルギー案件のほか、コンセッション案件を含むインフラ投資などを主に取り扱う。2017年9月より2018年7月まで、ベーカーマッケンジーのシカゴオフィスに出向し、米国における再生可能エネルギー事業やインフラ投資にも精通する。東京弁護士会所属。



吉田 武史  
紛争解決グループ パートナー  
03 6271 9723  
[takeshi.yoshida@bakermckenzie.com](mailto:takeshi.yoshida@bakermckenzie.com)

東京当事務所の紛争解決グループに所属。国際商業会議所国際仲裁裁判所（ICC International Court of Arbitration）（香港）での勤務経験を有し、クロスボーダー性のある紛争解決案件のほか、各種契約交渉・作成案件、社内調査、コンプライアンス案件を主に取扱う。Legal 500（2020年版）において日本の紛争解決分野の「Rising Stars」に選出されている。2015年から中央大学大学院戦略経営研究科（中央大学ビジネススクール）兼任講師（「ビジネス交渉術」）（現任）を務める。東京弁護士会、ニューヨーク州弁護士会、英国仲裁人協会（CIArb）、日本仲裁人協会（JAA）、内部監査人協会（IIA）及び公認不正検査士協会（ACFE）所属。

新たに選任されたパートナーは以下の通りです。

#### 独占禁止法・競争法

Paul Johnson (Belgium)  
Teisha Johnson (Washington)\*

#### 銀行・金融

Duan Cui (Beijing)  
Grace Fung (Hong Kong)  
Masabumi Tamagawa (Tokyo)  
Eunice Tan (Singapore)  
Luka Lightfoot (London)

#### キャピタル・マーケット

David Lin (Taipei)

#### 紛争解決

Henry Chen (Shanghai)  
Eddie Chuah (Kuala Lumpur)  
Ian Innes (Brisbane)  
Wasin Leotwalaipong (Bangkok)  
Takeshi Yoshida (Tokyo)  
Ali Selim Demirel (Istanbul)  
Henry Garfield (London)  
Yindi Gesinde (London)  
Gaetano Iorio Fiorelli (Milan)  
Pavel Novikov (Moscow)  
Alfonso Curiel-Valtierra (Mexico City)\*  
Meghan Hausler (Dallas)\*  
Nicholas Kennedy (Dallas)\*  
Geoff Martin (Washington) \*  
Kyle Olson (Chicago)\*

#### 雇用・報酬

Matthias Koehler (Berlin)  
Joanna Matthews-Taylor (Dubai)  
Antonio Vicoli (Milan)  
Sofia Chesnokova (San Francisco)\*  
Liliana Hernandez-Salgado (Mexico City)\*  
Billie Wenter (San Francisco)\*

#### 国際通商・貿易

Junko Suetomi (Tokyo)  
Ben Smith (London)  
Christina Conlin (Chicago)\*  
Yana Ermak (Toronto)\*  
Alexandre Lamy (Washington)\*

#### 知的財産・情報技術

Siranya Rhuvattana (Bangkok)  
Yosuke Takenaka (Tokyo)  
Carlos Davila-Peniche (Mexico City)\*  
Dyan House (Dallas)\*  
Marina Hurtado-Cruz (Mexico City)\*  
Harry Valetk (New York)\*  
Joshua Wolkoff (New York)\*

#### M&A

Amnart Pitakgorn (Bangkok)  
Panyavith Preechabhan (Bangkok)  
Alexander Blaeser (Zurich)  
Juanjo Corral (Madrid)  
Thomas Edwards (London)  
Luis Fuster (Madrid)  
Gillis Kempe (Amsterdam)  
Saveria Laforce (Paris)  
Helene Parent (Paris)  
Bruno Dreifus (São Paulo)\*\*  
Daniel De Deo (Washington)\*  
Nathaniel Douglas (Washington) \*  
Nicole Sudhindra (Houston)\*

#### プロジェクト

Aylin Cunsolo (Melbourne)  
Eric Thianpiriya (Sydney)  
Giovani Tomasoni (São Paulo)\*\*  
Stanislav Sirot (Chicago)\*

#### 不動産

Stefanie Price (London)  
Niklas Wielandt (Frankfurt am Main)  
Anastasia Herasimovich (Chicago)\*

#### 税務

Peggy Chiu (Taipei)  
Shih Hui Lee (Singapore)  
Natalie Dunne (London)  
Barbara Faini (Milan)  
Jana Fischer (Frankfurt)  
Matthew Legg (London)  
Hub Stolker (Amsterdam)  
Harald van Dobbenburgh (Amsterdam)  
Gregory Walsh (Zurich)  
Juliana Lemos (São Paulo)\*\*  
Luciana Nobrega (São Paulo)\*\*  
Stephanie Dewey (Toronto)\*  
Hector Diaz Santana Iturrios (Monterrey)\*  
Katie Fung (Chicago)\*  
Samuel Grilli (Chicago)\*  
Matthew Jenner (Chicago)\*  
Diana Juarez-Martinez (Mexico City)\*  
Peter Matejcek (Chicago)\*  
Michael Melrose (Miami)\*  
Alexandra Minkovich (Washington)\*  
Mireille Oldak (Washington)\*  
Vivek Patel (Washington)\*  
Joy Allison Williamson (Dallas)\*

\*2020年1月1日付で着任

\*\*ブラジルの法律事務所である Trench Rossi Watanabe はバーカーマッケンジーと提携関係にある

## ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。70年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はベーカーク&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーク&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーク&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。